

第12回

# 川崎・都市景観フォーラム

平成17年10月14日(金)

川崎市産業振興会館 第3研修室

開場: 13:30

開演: 14:00

参加費: 1,000円(一般参加の方)

魅力ある川崎・創造と発見

都

市

景

観

の

日

## プログラム

13:30 開場

14:00 開演

主催者挨拶: 菅昌徹朗 川崎市景観協議会 会長

14:15 基調講演

曽根幸一 建築家/(株)曽根幸一・環境設計研究所主宰

15:30 休憩

15:45 パネルディスカッション

金丸宜弘(コーディネーター) 川崎泰之・松本禎之・木村純一

17:15 終了予定

受付にて、曽根幸一のサイン入り著書「都市デザインノート」をKUDC特別販売価格3,200円にてお分け致します。是非お求め下さい。

主催 川崎市/川崎市景観協議会

後援 川崎商工会議所 (社)神奈川県建築士事務所協会川崎支部 (社)川崎建設業協会 (社)かながわデザイン機構

協力 (株)プランニングオクト

## 基調講演

## 【景観法創設とこれからの景観形成のあり方】

曽根幸一

昨年は国が景観法を制定し、新たな景観形成への取り組みを本格的にはじめました。

今年の「川崎・都市景観フォーラム」はあらためて初心に戻り、景観形成の向上のためには「これから何が必要なのか」また、川崎市における景観行政の取り組みや景観材料を供給してきた企業がこれまでに果たした役割等について、建築家/(株)曽根幸一・環境設計研究所の主宰である曽根幸一先生に語って頂きます。

### 「景観法をめぐって」

建築家/(株)曽根幸一・環境設計研究所主宰 曽根幸一

私はこの10年間、川崎市の景観審議会のお手伝いをしましたが、この期間は大学で教育に携わっていた時期でもありました。

私の専門は都市デザインですから学生の論文も景観に関するものが沢山ありました。

この間、首都圏にある自治体の景観行政を比較するなかで川崎市は横浜や神戸と並んで景観問題に先進的に取り組んできた自治体であることも知りました。

昨今は「景観法」が制定され全国的な話題になっていますが、川崎市が景観をキーワードに、その活動をさらに進展させるためには何が必要か、そんな話ができればよいと思います。

### プロフィール

1959年 東京芸術大学建築科卒

64年 東京大学工学研究科建築学専攻修士課程終了 東京大学都市工学科助手

62年～ 東京芸術大学建築科、東京大学建築学科などで非常勤講師

91年～ 芝浦工業大学 システム工学部 環境システム学科教授

2003年同学部長を経て05年退任、同大名誉教授

この間、曽根幸一/環境設計研究所を主宰、95～05川崎市景観協議会会長、および埼玉県景観協議会会長